

千曲市宅地開発等技術基準（平成15年千曲市告示第137号）新旧対照表

現行	改正後（案）									
<p>(計画)</p> <p>第28条 排水施設の計画に当たっては、開発の規模、地形、地質、気象条件、周辺の状況等十分考慮し、計画雨水量及び汚水量を有効かつ適切に排出できる構造及び能力のものとし、次の各号により施行しなければならない。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) 既設水路及び付近の状況により、やむを得ない場合は、調整池を設けること。          なお、調整池の構造及び規模の決定に当たっては、原則として長野県土木部河川課の流域開発に伴う防災調節池等技術基準（平成7年）によるものとする。</p> <p>2 宅地内の雨水処理は、原則として_____敷地内処理とし、雨水浸透枳<small>ます</small>等を設置するものとする。</p> <p>(設計及び施工)</p> <p>第29条 排水施設の設計に当たっては、区域内外にわたって十分調査をして排水面積を決定し、特に上、下流の既設排水施設の状況、合流による流量の増等について関係者と協議し、適正な流路を決定しなければならない。</p> <p>2 排出施設の計画流出量は、下記の方式により算出するものとする。</p> $Q = 1 / 360 \cdot f \cdot r \cdot A$ <p>Q：雨水流出量 (m<sup>2</sup>/sec)</p> <p>f：流出係数</p> <p>r：平均降雨強度 (mm/hr)</p> <p>A：集水面積 (ha)</p> <p>集水面積</p> <p>50ha以下 t=10分 r=61</p> <p>100ha以下 t=20分 r=43</p>	<p>(計画)</p> <p>第28条 排水施設の計画に当たっては、開発の規模、地形、地質、気象条件、周辺の状況等十分考慮し、計画雨水量及び汚水量を有効かつ適切に排出できる構造及び能力のものとし、次の各号により施行しなければならない。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) 既設水路及び付近の状況により、やむを得ない場合は、調整池を設けること。          なお、調整池の構造及び規模の決定に当たっては、原則として長野県土木部河川課の流域開発に伴う防災調節池等技術基準（最新版）によるものとする。</p> <p>2 宅地内の雨水処理は、原則として計画流出量の全量を敷地内処理とし、雨水浸透枳<small>ます</small>等を設置するものとする。</p> <p>(設計及び施工)</p> <p>第29条 排水施設の設計に当たっては、区域内外にわたって十分調査をして排水面積を決定し、特に上、下流の既設排水施設の状況、合流による流量の増等について関係者と協議し、適正な流路を決定しなければならない。</p> <p>2 排出施設の計画流出量は、下記の方式により算出するものとする。</p> $Q = 1 / 360 \cdot f \cdot r \cdot A$ <p>Q：雨水流出量 (m<sup>3</sup>/sec)</p> <p>f：流出係数</p> <p>r：平均降雨強度 (mm/hr)</p> <p>A：集水面積 (ha)</p> <p>集水面積</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>降雨継続時間</td> <td>降雨強度</td> </tr> <tr> <td>1ha未満</td> <td>t = 10</td> <td>r = 確率年5年以上</td> </tr> <tr> <td>1ha以上10ha未満</td> <td>t = 10</td> <td>r = 確率年30年以上</td> </tr> </table>		降雨継続時間	降雨強度	1ha未満	t = 10	r = 確率年5年以上	1ha以上10ha未満	t = 10	r = 確率年30年以上
	降雨継続時間	降雨強度								
1ha未満	t = 10	r = 確率年5年以上								
1ha以上10ha未満	t = 10	r = 確率年30年以上								

200ha以下 t=30分 r=33

流出係数

種別	流出係数	種別	流出係数
屋根	0.85~0.95	間地	0.40~0.60
道路	0.85~0.95	芝・樹木の多い公園	0.30~0.40
その他不透面	0.75~0.85	勾配の緩い山地	0.60~0.70
水面	1.0	勾配の急な山地	0.70~0.80

3 水路断面の決定は、マニング公式を使用するものとする。

$$Q=A \cdot V=A \cdot 1/n \cdot R^{2/3} \cdot I^{1/2}$$

R: A/S (径深)

I: 勾配

A: 断面積

n: 粗度係数

コンクリート造 0.014

石積 (練石積) 0.025

S: 潤辺

第29条 (略)

2・3 (略)

(略)

4 排水施設の流速は、原則として\_\_\_\_\_毎秒0.6メートルから3メートル以内\_\_\_\_\_とし、地表勾配及び道路勾配等で流速が大なる場合は、落差工等を設け、落差部分には補強工を設けなければならない。なお、落差は、0.3メートルを標準とする。

5~14 (略)

(略)

10ha以上

t=10

r=確率年50年以上

降雨強度は、長野県建設部河川課の「長野県内の降雨強度式 (最新版)」による。

流出係数

種別	流出係数	種別	流出係数
屋根	0.85~0.95	間地	0.10~0.30
道路	0.80~0.90	芝・樹木の多い公園	0.05~0.25
その他不透面	0.75~0.85	勾配の緩い山地	0.20~0.40
水面	1.0	勾配の急な山地	0.40~0.60

3 水路断面の決定は、マニング公式を使用するものとする。

$$Q=A \cdot V=A \cdot 1/n \cdot R^{2/3} \cdot I^{1/2}$$

R: A/S (径深)

I: 勾配

A: 断面積

n: 粗度係数

コンクリート造 0.014

石積 (練石積) 0.025

S: 潤辺

第29条 (略)

2・3 (略)

(略)

4 排水施設の流速は、原則として汚水函渠は毎秒0.6メートルから3メートル以内、その他の函渠は毎秒0.8メートルから3メートル以内とし、地表勾配及び道路勾配等で流速が大なる場合は、落差工等を設け、落差部分には補強工を設けなければならない。なお、落差は、0.3メートルを標準とする。

5~14 (略)

(略)